

令和４年３月（第１回）定例会 議会運営委員会委員長報告

ただいま議題となりました議案第２６号宇部市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例中一部改正の件について、付託されました議会運営委員会の審査の結果及び審査の概要を御報告申し上げます。

本案は、特別職の国家公務員の給与改定を踏まえて、市議会議員の期末手当の支給率を引き下げるものです。

その内容としては、まず、１点目は、期末手当の支給率を年間０．１０月分引き下げて、引き下げ分を６月期及び１２月期で按分し、それぞれ０．０５月分引き下げるものです。

これにより、改正後は、６月期及び１２月期の支給率は、１．６２５月分となります。

改正による減額の影響は、年間約１５０万円が見込まれております。

次に、２点目は、令和４年６月における期末手当減額の特例についてです。

その内容としては、令和３年１２月１日から引き続いて在職する議員について、令和３年１２月に支給された期末手当に調整率１６７．５分の１０を乗じて得た額を減じるものです。

この調整率は、令和３年１２月に支給された期末手当の０．１月分に相当するもので、この特例措置による減額の影響は、約１５０万円が見込まれております。

また、この条例の施行日は、公布の日とするものです。

本案については、審査の結果、全会一致をもって、本日お手元に配付の委員会審査報告書に記載のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の概要については、本席から特に御報告申し上げる事項はありません。

よろしく御審議くださるようお願いいたしまして、議会運営委員会の報告を終わります。